

第 1 5 回教育委員会（定）

開会日時 令和 6 年 7 月 1 1 日（木）

午前 9 時 3 0 分

閉会日時

午前 9 時 4 7 分

開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	長 沼 豊
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	野 田 義 博
委 員	善 本 久 子

出席事務局職員

事 務 局 次 長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	富 田 和 己	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	彼 島 勲
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	高 木 翔 平
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	松 崎 英 司

署名委員

教育長

委 員

午前 9時 30分 開会

教 育 長 皆様おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和6年第15回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長事務取扱、参事、金子学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は1名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたのでお知らせいたします。

初めに、私から報告いたします。

中川修一教育長が6月30日をもって任期満了になり、私、長沼豊が6月24日の区議会本会議におきまして、板橋区教育委員会教育長としての同意を得て、7月1日付で区長から教育長に任命されたことをご報告いたします。

また、それに伴い善本久子様が教育委員として、7月1日付で就任されましたことをご報告いたします。

善 本 委 員 よろしくをお願いいたします。

教 育 長 では、まず私から簡単にご挨拶申し上げます。

7月1日から3年の任期で教育長を拝命いたしました長沼豊と申します。

これまで教育委員を約5年務めてまいりました。その経験を生かして、今度は教育長として板橋区の教育のために尽力していくつもりです。

7月1日の職員の皆さんへのご挨拶では、「教育とは人が幸せに生きるためにある」、これを1番の上位の価値に掲げて教育施策を推進していきたいと申し上げました。

中川前教育長が3期9年にわたって実現をめざしてきた「教育の板橋」、これを引き続き継承してやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、善本委員、一言ご挨拶をお願いします。

善 本 委 員 よろしくをお願いいたします。

教育委員を拝命いたしました善本でございます。

思い返せば今から13年前になりますでしょうか。校長として初めて、板橋有徳高校に着任をいたしまして、当時の板橋区では青少年問題協議会で大変お世話になりました。

当時から板橋区というのは、本当に地域との結びつきが強く、私どもは都立の

学校ではあったわけですが、本当に地域の皆様に愛していただいて、地域と共に育っていくということが印象に残っております。そういう意味で、私にとっての学校経営の原点である板橋に戻ってくることができたことを大変うれしく思っております。

教育の板橋の更なる発展のために、微力ながら力を尽くしていきたいと思いますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長 次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

報告1「令和7年度使用教科用図書の採択に伴う板橋区教科用図書審議会答申について」は公正な教科書採択の実施のため、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理します。

○報告事項

2. 図書返却ポストの設置について

(図－1・中央図書館)

教 育 長 引き続き、報告事項を聴取します。報告2「図書返却ポストの設置について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 「図－1」の資料についてご説明をさせていただきます。図書返却ポストの設置についてでございます。

令和6年7月1日付で、志村ふれあい館、無印良品板橋南町22に図書返却ポストを新たに設置した旨、ご報告いたします。

資料の方、少し前後してしまうのですが、3／3ページ、4の図書館の圏域図を見ていただければと思います。こちら区立の図書館11か所、12館で運営をしているところでございます。図書館のサービス圏域を半径1キロメートルとして定めているところでございます。

そうすると、この隙間になっている部分ですね。空白になっている部分。この地域が図書館の圏域から離れたところであって、サービスについて課題があるというふうにこれまでも認識してきたところでございます。

従前、黒い四角で表示している舟渡ホールであったりとか、徳丸地域センターの部分であったりとか、ここには図書返却ポストを設置していたのですが、今回新たに真ん中少し右の部分ですね。志村のふれあい館の部分、志村三丁目駅の付近でございます。あとは南町の方ですね。豊島区との境になるのですが、こちらの無印良品板橋南町22に図書返却ポストを設置したものでございます。

資料初めに戻っていただいて、概要からご説明させていただきます。

1でございます。こちらは図書館の利便性向上のために、24時間、図書の返

却ができる図書返却ポスト、いわゆるブックポスト、こちらを設置していくものでございます。これまでも舟渡ホール、徳丸地域センターの2か所では、1年間で舟渡ホールは5, 780冊、徳丸地域センターは17, 427冊の資料が返却されたものでございます。これに加えて、新たに2か所、志村ふれあい館、無印良品板橋南町22に設置をしたものでございます。

2でございます。図書返却ポストの利用でございます。

板橋区立図書館で借りた本、どこで借りた本でも雑誌なども返却ができるものでございます。一方で、物品の管理などの問題がございますので、区外の図書館から取り寄せた資料であったりとか、CDやカセットテープ、DVDなどこのようなものが付いているものは図書返却ポストには返却ができないという形になっております。

運用上、毎月第3月曜日、こちらは地域館の休館日になっておりまして、こちらは回収されない日となっております。また、年末年始も図書返却ポストがいっぱいになってしまうというところがございますので、12月28日から1月4日までは投函はできないというようなサービスになっております。

資料次のページには、詳細な場所と外観の画像を載せさせていただいております。いずれも施設の入口近くに置かれているので、施設に立ち寄った際に返却ができるという利便性を見込んで設置したものでございます。

報告は以上になります。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 4番の図書館の圏域図を見ますと、中央図書館と氷川、志村辺りの真ん中のところとか、三園と高島平の先のあたりとか、かなり白い部分があるのですが、そちらの方には、今後計画的に進めるというような案はあるのでしょうか。

中央図書館長 今、おっしゃっていただいた2か所の地域ですが、これまで図書館のサービス機能向上として、中央図書館の中で3年間かけて検討してきた内容がございます。

まず、初めの中央図書館と清水図書館との間のところですね。ここは実は旧中央図書館が近くに合ったところでございます。移転した関係で少し隙間ができてしまっているという部分であります。こちらの旧中央図書館は、もともとこれまではコロナのワクチン接種会場にするなど、行政需要に応じた使い方をしてきたところでございます。こちらの在り方は、全庁的に決まったところで、図書機能は必要かどうかという検討をするという形になっておりますので、こちらは引き続きそこを調整をしていくという形になります。

併せて、次の三園の地域ですね。西高島平の先の方でございます。こちら、今、高島平地域のまちづくりが進んでいるところでございます。この中に高島平図書館の移転改築の話題も入ってきているところでございまして、この中には何か新しいサービスができないかというところを、今後検討していくという形になります。

いずれの地域についても、今後、検討の課題であるということは認識しているところでございます。

教 育 長 よろしいですか。他にございますか。

(なし)

教 育 長 では、次にまいります。
教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

(なし)

教 育 長 なしということで、それでは先ほど申し上げましたように報告 1 については非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方はご退出願います。ありがとうございました。

(傍聴人退出)

○報告事項

1. 令和 7 年度使用教科用図書の採択に伴う板橋区教科用図書審議会答申について

(指－1・指導室)

教 育 長 報告 1 「令和 7 年度使用教科用図書の採択に伴う板橋区教科用図書審議会答申について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 報告事項の説明に先立ちましてのご報告を先にさせていただきます。

7 月 1 日付で教育委員に就任された善本委員におかれましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第 14 条第 6 項に基づき、教科書会社と直接の利害関係はないということを書面にして確認しております。ご承知おきください。

それでは、令和 7 年度使用教科用図書の採択に伴う板橋区教科用図書審議会答申について説明させていただきます。

「指－1－01」報告の方をご覧ください。

本答申は令和 7 年度から使用する教科用図書を採択するにあたり、令和 6 年 4 月 22 日付で審議会に諮問し、令和 6 年 7 月 4 日に審議会から提出していただいたものでございます。

審議会は 4 月、6 月、7 月に計 4 回開催され、採択基準作成、教科用図書委員会の教科用図書調査委員会の設置、調査、研究結果、区民意見及び学校調査結果について審議を行いました。

教科用図書を調査研究するための採択基準につきましては、項目を内容、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜とし、それぞれに基準を設けました。

それでは、この採択基準に基づいて作成された各報告書について説明をいたします。

まず、資料の1にございます「指－1－02」、そちらをご覧ください。

こちらは令和6年度教科用図書調査委員会調査研究報告書です。

こちらは、東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則に基づき、5月2日に教科用図書調査委員会を設置し、5月27日までの期間に経験豊富な教員、93人の方に15種目の教科用図書及び特別支援学級で使用する一般図書について調査研究をしていただきました。

次に資料2をご覧ください。

令和6年度検定済教科用図書学校調査研究報告書でございます。

こちらにつきましては、6月4日から21日まで区立中学校4校を会場に検定済教科用図書の展示を実施し、各中学校にて調査研究をしたものでございます。

次に資料3、「指－1－04」、令和6年度特別支援学級使用教科用図書学校調査研究報告書でございます。

こちらは、5月27日から6月21日までの期間で、特別支援学級設置校において、来年度使用を希望する一般図書について調査研究をしたものでございます。

最後に資料4をご覧ください。こちらは教科用図書区民意見結果でございます。

教科用図書の展示会を6月4日から27日まで板橋区教科書センター、成増アートギャラリーで、6月10日から14日までは高島平図書館において実施いたしました。

3か所合わせて260名の方が教科用図書を閲覧され、記入していただいた154件の区民アンケートを事務局で整理したのになります。

本答申を受けまして、今後、教育委員会において教科用図書の採択をしていただくこととなります。なお、本資料につきましては、採択期限である8月31日までは非公開となっております。

以上で説明を終わります。

教 育 長 ありがとうございます。それでは、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

では、私からまずは念のための質問になりますが、資料1と2の違いについてご説明いただきたいと思います。1は委員会の調査研究報告、2は学校調査研究報告ということで、違いについてご説明をお願いできますか。

指 導 室 長 1につきましては、調査委員会の方を各教科等で立ち上げまして、その委員会の中で審議をして調査研究資料を作っていただいたのになります。

2につきましては、委員に限らず各学校の中で調査研究をしていただいたものをまとめたものということになっております。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

高 野 委 員 最後の区民アンケートなのですが、これが例年に比べて閲覧された方の人数とか、ご意見いただいた件数とかというのはいかがでしょうか。

指 導 室 長 そうですね。昨年度についてなのですが、昨年度は小学校の教科用図書展示会でしたが、昨年度については来場者数が４８８名ですので、今年度よりも多い。また、それに伴いアンケートの方も１９６件ということで、昨年度の方が多いということになっております。

高 野 委 員 つまり、小学校と中学校の違いというふうに捉えればよろしいでしょうか。

指 導 室 長 そうですね。小学校と中学校の校数が違うということで、興味を持たれる方も違ったのではないかと推察いたします。

教 育 長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長 そうしましたらこれを基に８月に予定されている教育委員会で採択をするための審議をしていくことになりますので、よろしくお願いいたします。
それでは、以上をもちまして本日の教育委員会は閉会とします。
ありがとうございました。

午前 ９時 ４７分 閉会